

# おおとり株グループの企業倫理行動規範について

おおとり株式会社  
岡本無線電機株式会社

はじめに

おおとり株式会社と岡本無線電機株式会社および関連会社は、「法令の遵守」と「社会倫理の尊重」の姿勢を役員および社員（準社員と派遣社員を含む）の一人ひとりが身につけ、社会に広く受け入れられる「企業倫理」を築いて実践することが、必要不可欠であると考えます。

この基本姿勢を「企業倫理の基本理念」とし、この理念に基づき、「コンプライアンス部」を設けました。

さらに、おおとり株式会社と岡本無線電機株式会社および関連会社の全ての役員および社員（準社員と派遣社員を含む）を対象として、「企業倫理行動規範」を以下に制定いたしました。また「企業倫理行動規範」を周知徹底するために、各部署長を「コンプライアンス・リーダー」とし、全社をあげて「教育・啓発」、「相談・連絡」等を一貫して推進していきます。

この「企業倫理行動規範」で明示されていることに反した行為、またはその疑いがあると思われる情報等に接した時は、部署長に相談し、速やかに解決を目指します。それでも納得のいかない場合や、部署長に相談することが難しい場合には、コンプライアンス部の「相談窓口」に直接相談することができます。この「相談窓口」を経由して適正な目的で情報提供した社員は、一切不利益な取り扱いを受けることはありません。

## 経営方針

1. 商行為を通じて社会公共の福祉に貢献する
2. 堅実経営を基本に一步一步前進し健全な発展を期す
3. 誠実・努力・明朗 以って信用の蓄積を計る

## 行動指針

- \* 我々は、個性を尊重し、チームワークの強みを活かし、明るく、生き生きとした企業風土作りを目指します。
- \* 我々は、若さと情熱と夢を持って、豊かな生活を目指し、働きがいある会社になります。
- \* 我々は、積極的に何事にも興味を持ち、専門知識を深め、感性を高めます。

# 企業倫理行動規範

## 社会との関係

### 1. 人権の尊重

私たちは、人種、民族差別、障害者差別、性差別など、人権を理由とする差別やプライバシーの侵害を行いません。

### 2. 環境の尊重

私たちは、当社の環境方針に則り、地球環境・自然環境に十分配慮した企業を目指します。

### 3. 公平性の尊重

私たちは、特定の政党、宗教、思想、およびそれらの団体に偏った企業活動は行いません。

### 4. 反社会的勢力との関係断絶

私たちは、市民社会や経済活動に脅威および障害となる反社会的な活動や勢力との関係は、一切持ちません。

### 5. 福祉活動への取り組み

私たちは、福祉活動にも積極的に取り組み社会貢献に努めます。

## 法令・規制の遵守

### 6. 法令遵守

私たちは、関連する国内外の法令・規則・及び業界の規制・要求等を遵守し、社会規範及び企業倫理に基づき適正な事業活動に努めます。

### 7. 適正な会計処理

私たちは、関係法令や社内規程・基準類に従って適正な会計処理を行い、有効に内部牽制が働く社内システムの構築を行います。

## 取引先との関係

### 8. 公正で誠実な企業活動

私たちは、常に企業活動を公正に保ち、また誠実な姿勢で取引先と対応し、取引先から高い信頼を得られるよう、業務を遂行します。

### 9. 信頼に応える商社機能

私たちは、ユーザーニーズに応える品質を実現する為、当社の品質方針に則って、取引先から信頼され、価値を認めていただける商社機能の構築を目指します。

### 10. 贈答、接待、献金の制限

私たちは、法令・倫理道德一般の商慣習に照らし、儀礼を越える範囲の贈答・接待・献金を「しない」「受けない」「求めない」とします。

## 情報管理

### 11. 情報管理の徹底

私たちは、自社・顧客・第三者からの情報、および個人に関する情報を適切に管理・保護することを徹底します。

### 12. コンピューター・ネットワーク上の脅威に対する防御

私たちは、コンピューター・ネットワーク上の脅威に対して防衛策を講じて、自社及び他社に被害を与えないよう管理を行います。

## 社員との関係

### 13. 健全で安全な職場環境の提供

私たちは、労働関係法を遵守し、社員へ健全で安全な職場環境を提供し維持します。

### 14. セクシャルハラスメントのない職場環境

私たちは、健全な職場環境を実現するためにセクシャルハラスメントを容認しません。問題が発生した時は早急に対応し、再発防止に努めます。

## 附則

### 行動規範の適用範囲

この行動規範は、おおとり株式会社と岡本無線電機株式会社および関連会社のすべての社員、準社員・派遣社員に適用するものとします。

### 「相談窓口」の設置について

私たちは、社内のコンプライアンス違反を発見した場合は、「相談窓口」等を利用して組織の自浄に努めます。